

調布市立若葉小学校・第四中学校
及び図書館若葉分館
施設整備基本構想

令和 4 年 3 月

調布市教育委員会

目 次

1 基本構想の背景と目的	
(1) 背景	P 1
(2) 策定の目的	P 1
2 現況	
(1) 施設概要	P 2
(2) 児童・生徒数の推移（予測）	P 2
(3) 通学区域	P 3
(4) 周辺環境	P 4
(5) 地域・地区要件等	P 5
(6) 事業計画及び実施に係る主な法令・条例等	P 6

基本構想

1 基本方針	
(1) 基本方針の考え方	P 8
(2) 施設整備の基本方針	P 9
2 整備方針	P 11
3 配置計画案	P 15
4 教室等の配置割の考え方	P 16
5 ゾーニング案	P 17
6 事業スケジュール（予定）	P 18

1 基本構想策定の背景と目的

(1) 策定の背景

調布市の学校施設は、市が保有する公共施設の総延床面積の半数以上を占めていることから、学校施設の整備については、公共施設マネジメントの取組全体の中で重要な位置を占めています。

また、学校施設の多くが、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、急激な児童・生徒の増加に伴い集中的な整備を行ってきたため、築後40年以上が経過し全体的に施設の老朽化が進行しています。さらに、小学校の学校編制標準の引下げによる35人学級への移行や、児童・生徒の増加に伴う不足教室対策のほか、学習指導要領の改訂に伴う新たな指導内容への対応に加え、近年の猛暑への対応など、学校施設を取り巻く環境は複雑かつ多様化しています。

そうした中にあって、調布市の東部地区、特に若葉小学校の学区内において、近年、大規模集合住宅の建設や宅地開発が進み、若葉小学校の児童数は急増し、今後もさらに増加する傾向にあります。

こうしたことから、若葉小学校では児童数の増加に伴う不足教室対策として、既存校舎内で普通教室整備のための改修工事や仮設校舎の建設を進め、これと併行して、校舎の増築や将来的な若葉小学校の学校施設の在り方を見据えた施設整備の検討を進めてきたところです。

また、第四中学校でも、今後の生徒数の増加に伴い不足教室が発生する可能性があり、校舎の老朽化も課題となっています。さらに、小学校敷地に隣接する図書館若葉分館においても、施設の老朽化やバリアフリー対応が困難なこと等の課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の将来的な建替を見据えた中で、各施設の敷地が隣接している立地条件や、第四中学校敷地の広さのほか、用途地域が第一種中高層住宅専用地域に指定されていることによる建蔽率・容積率のメリットを活かし、第四中学校敷地内での小・中学校の一体型施設整備として、東部地域における新しい学校づくりを進めるとともに、図書館機能も取り込んだ複合的な施設整備を行い、公共施設マネジメントの観点から効率化も図るもので

(2) 策定の目的

調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備基本構想は、当該施設の整備に当たり、学校に求められる機能・役割を再整理し、地域等の意見を踏まえながら、本事業の実施に向けた条件等を整えるものです。

また、良好な教育環境づくりを進め、かつ、安全・安心で地域と共にある学校づくりを推進するための考え方をまとめ、今後、設計業務を速やかに行えることを目的とし、策定するものです。

2 現況

(1) 施設概要

令和4年3月末時点						
施設名	所在地	敷地 (m ²)	建物名称	延床面積 (m ²)	経過 年数	全体面積 (m ²)
若葉小学校	若葉町3-17-5	9,350	北校舎	1,556	62	6,912
			西北校舎	2,084	56	
			西南校舎	1,274	49	
			体育館	669	49	
			仮設校舎	253	4	
			仮設校舎	839	1	
			プール附属屋	101	28	
			給食室増築棟	136	3	
第四中学校	若葉町3-15-1	18,667	西校舎	3,064	57	6,492
			体育館	856	54	
			東校舎	2,441	51	
			プール附属屋	131	23	
図書館若葉分館	若葉町3-16-13	728	若葉分館	515	47	515
						計 13,919

(2) 児童・生徒数の推移（予測）

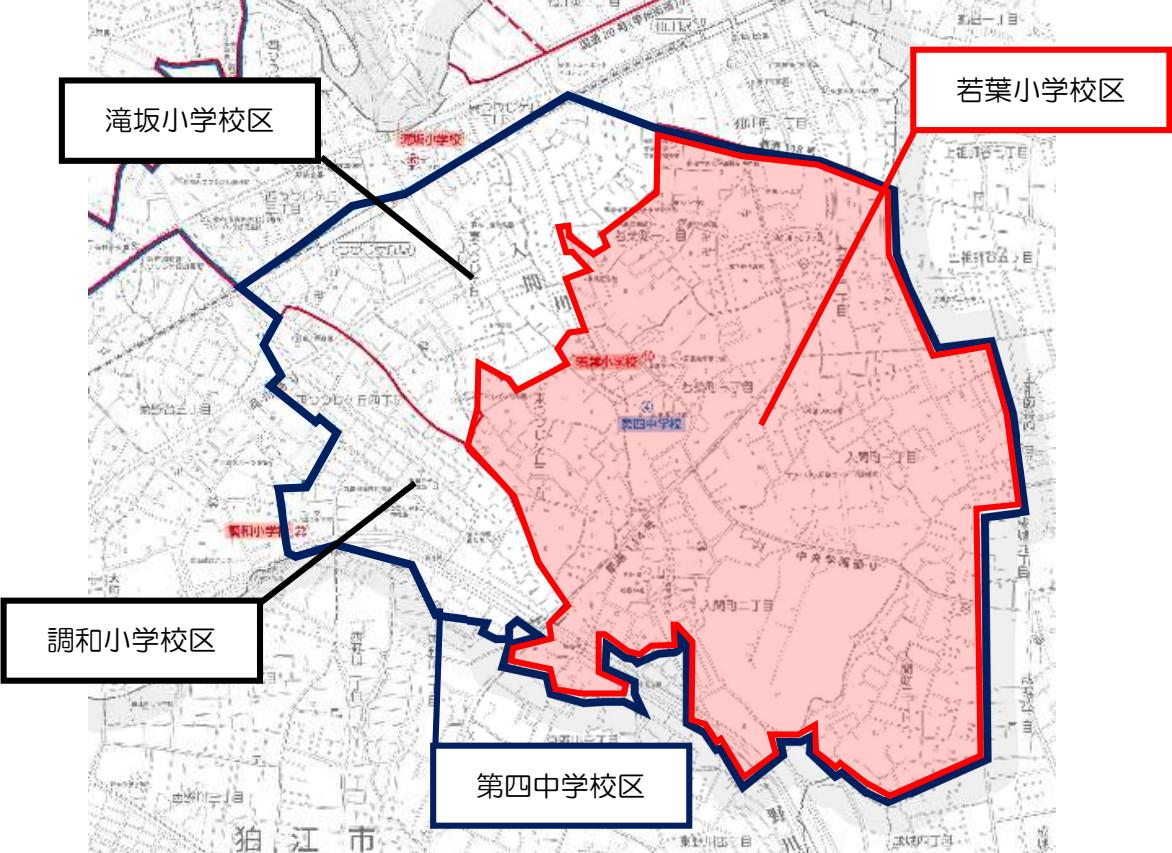
学校名		令和3年度 (実数)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)	令和7年度 (推計)	令和8年度 (推計)
若葉小学校	児童数	896	912	939	962	958	936
	学級数	27	28	29	30	30	29
第四中学校	生徒数	350	382	385	406	409	432
	学級数	11	11	11	12	12	13

※ 実数は、令和3年5月1日時点

令和4年度以降の学級数は、令和3年度の学級編制標準が継続すると仮定した場合の推計値

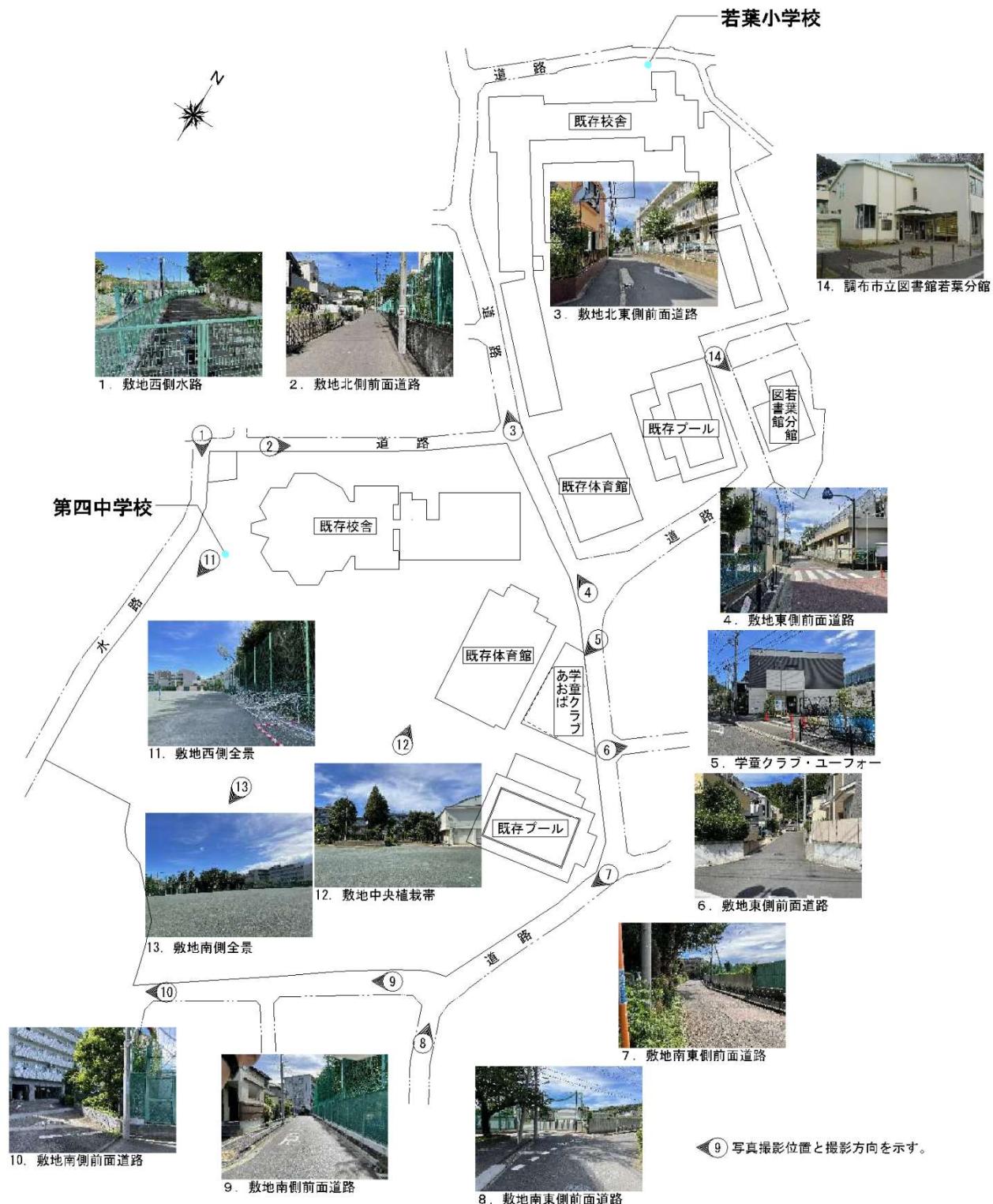
出典 「令和3年度 調布市教育人口等推計報告書」から抜粋

(3) 通学区域

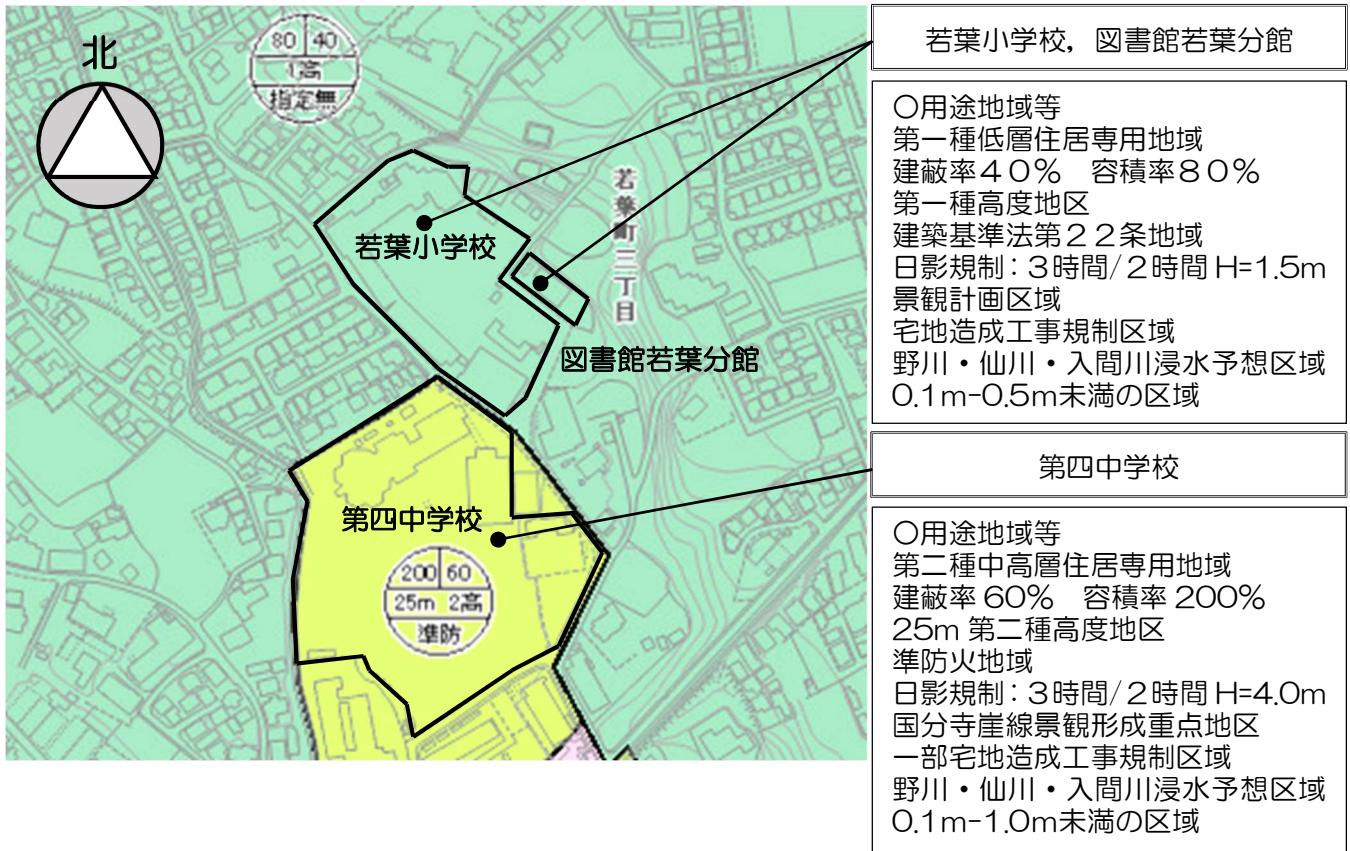


若葉小学校・第四中学校 通学区域図

(4) 周辺環境



(5) 地域・地区要件等



(6) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- 都市計画法
- 宅地造成工事規制法
- 景観法
- 調布市景観条例
- 調布市景観形成ガイドライン、
- 崖線樹林地の保全管理計画
- 建築基準法
- 消防法
- 東京都建築安全条例
- 土壤汚染対策法
- 環境確保条例
- 東京における自然の保護と回復に関する条例
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律

基本構想

1 基本方針

(1) 基本方針の考え方

本基本構想の策定に向け、「調布市教育大綱」、「調布市教育委員会教育目標」、「調布市教育委員会基本方針」に基づき、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関わる基本的な方針を示すものです。

調布市教育委員会教育目標

学校教育では、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指し、

- 命の大切さを自覚し、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる力を身に付けた子ども
- 豊かな心、健やかな体を基盤に、確かな学力に基づいた「生きる力」を身に付けた子ども
- 自ら社会貢献しようとする意欲をはぐくみ、社会的に自立するための基礎となる力を身に付けた子どもの育成に向けた施策を展開する。

社会教育では、市民の自己実現を支援し、市民がより豊かでうるおいのある生活を送ることを目指し、

- 市民の要請を的確につかんだ学習の機会や場を提供する
 - 市民のつながりを深めるネットワークを構築する
 - 市民自らが学習の成果を生かすことのできる学習環境づくりを支援する
- などの施策を展開する。

また、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働しながら調布の教育を支えていく、という認識のもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めるとともに、学びの成果を地域社会に生かすなど、地域の教育力を高めていくことを目指す。

調布市教育委員会基本方針

調布市教育委員会は、教育目標の実現に向け、以下の5つの基本方針及び調布市教育プランに基づき、総合的な教育施策を推進します。

基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる

基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する

基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める

基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する

基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

(2) 施設整備の基本方針

調布市教育委員会は、東部地域における新しい学校づくりを進めるため、施設整備に関する基本的な考え方（方向性）を示す「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関する基本方針」を定めました。

1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

- 小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり
- 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり
- 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

2) 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

- ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり
- だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり
- 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり
- 食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

- 地域コミュニティの拠点となる学校づくり
- 地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり
- 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり
- 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

資料1

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

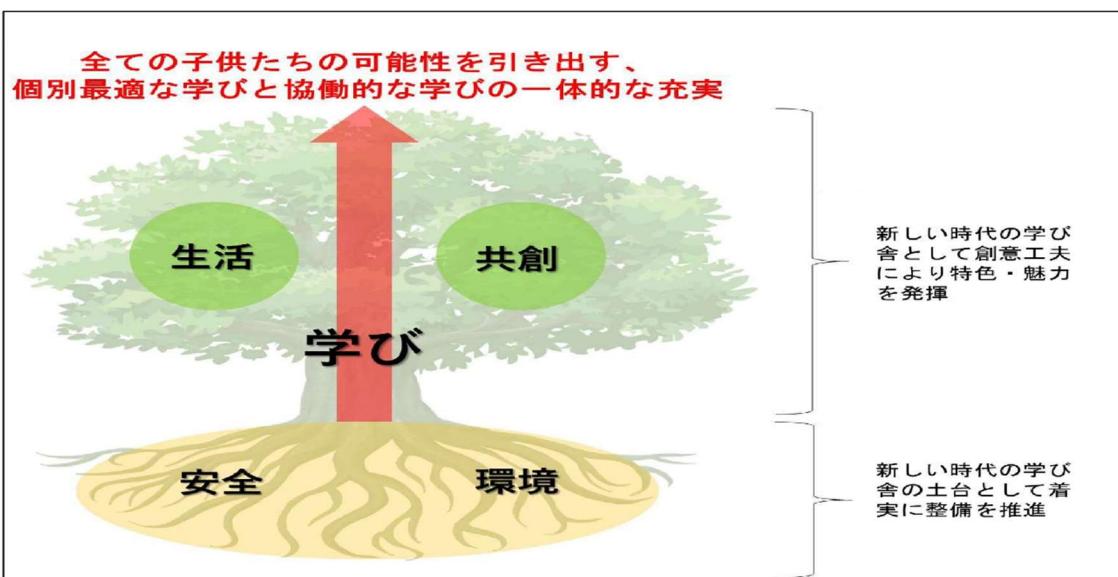
令和3年8月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

からの抜粋資料

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

（目指すべき姿）

- 「新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮」するものとして、その中心となる「幹」に『学び』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として、『生活』『共創』の空間を実現する。また、「学びの土台として着実に整備を推進」していく「根」として『安全』『環境』の確保を実現する。



これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿（イメージ図）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び** » 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する
- 生活** » 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
- 共創** » 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する

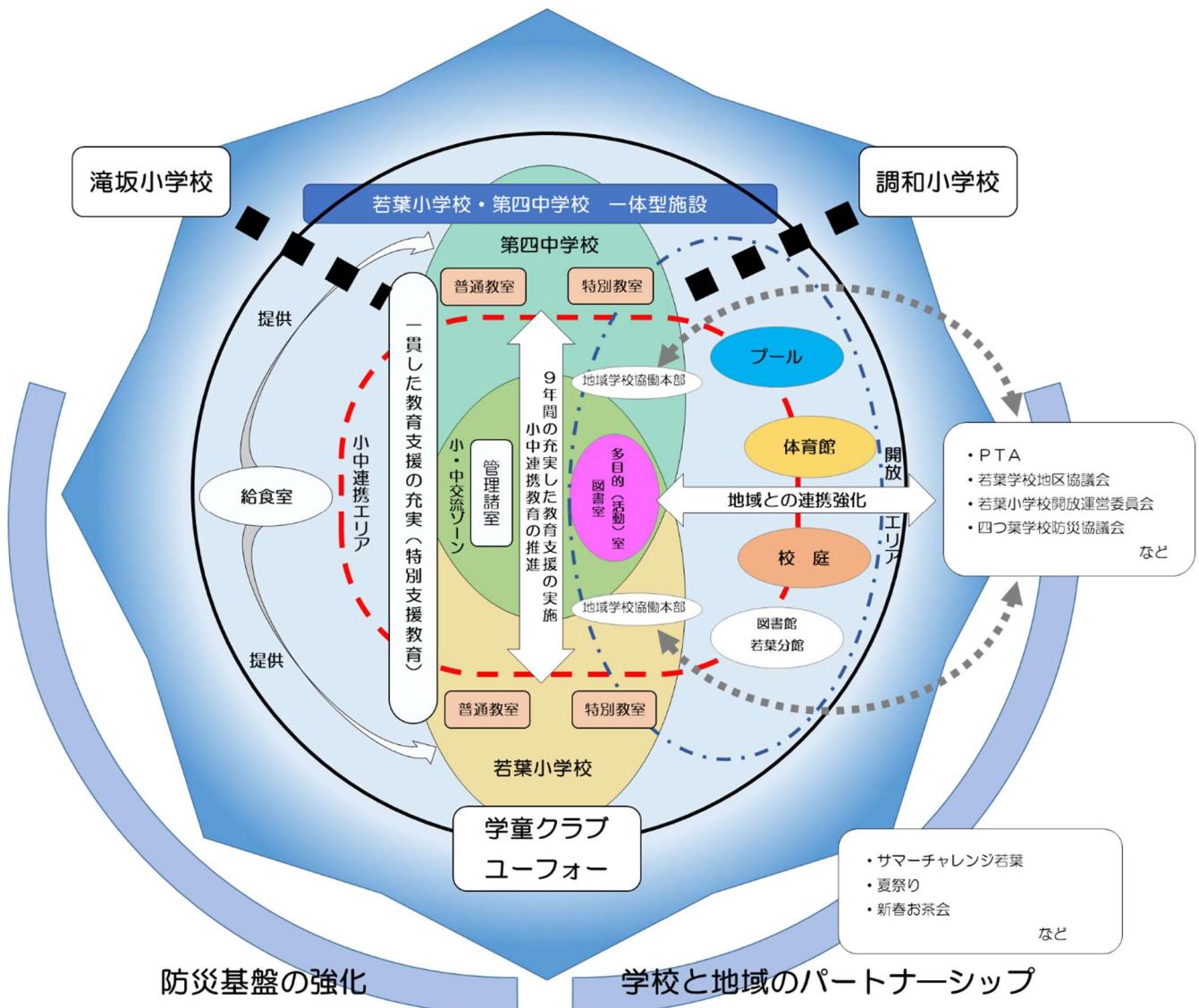
【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全** » 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する
- 環境** » 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

2 整備方針

「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関する基本方針」を踏まえ、整備方針を示すものです。

若葉小学校・第四中学校一体型施設整備におけるネットワークのイメージ図を下記に示します。



施設整備に関する基本方針 1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり

学び

- 小学校から中学校への9年間を見通して、系統性・連續性のある教育活動を効果的に実施できる教育環境を確保し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す学校施設を整備します。
- 小学校と中学校が一体となる施設整備となることから、児童生徒の発達の段階などに配慮した学校施設を整備します。
- 小・中学校の一体型施設整備の利点を活かし、小学校1年の児童から中学校3年の生徒まで、学年や学校の区切りを越えて、年齢の異なる児童・生徒が、学校行事や児童会（生徒会）等の様々な活動を通して、自然に異学年交流が生まれる学校施設を整備します。

対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり

学び

- 学校は、「教育の場」であるとともに児童・生徒が一日の多くを過ごす「生活の場」でもあることから、明るく、快適な生活環境となる学校施設を整備します。
- 児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、考える力・課題を解決する力・表現する力を育むため、様々な教育内容や教育手法に適用し、時代の変化にも柔軟に対応できる学校施設を整備します。
- 児童・生徒の学ぶ意欲を高めるため、集中して学習できる環境を確保するとともに、学校に関わる人たちが子どもたちの成長を感じとれる学校施設を整備します。
- 読書・学習・情報収集としての役割がある図書室を、多様な場面で活用できる閲覧空間等を設け、より児童・生徒の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋げられるような学習空間を確保する学校施設を整備します。
- 現若葉小学校跡地を活用し、スポーツを通じて自己達成感を得たり、向上心を育んだりできるような運動施設を整備します。

一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

学び

- 校舎全体で情報通信を可能にするなどICT環境を充実させ、必要な情報や知識を手に入れやすくし、情報社会に対応できる学校施設を整備します。
- 少人数学習やグループ学習等に柔軟に対応し、主体的・対話的で深い学習が実現できるよう、多目的に活用できるスペース等を配置し、自由度の高い学習環境を確保する学校施設を整備します。
- 児童・生徒の自主性を最大限に活かし、多様な表現活動ができる場として学習成果や自主活動の発表や展示ができる空間を確保する学校施設を整備します。

施設整備に関する基本方針 2 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり

生活

- 学校が、学習機会と学力を保障する役割のみならず、児童・生徒に対して安全・安心な居場所を保障するという福祉的役割のほか、児童・生徒の社会性・人間性を育む社会的役割を有していることを再認識し、ポストコロナ時代に向けた学校施設を整備します。
- 新型コロナ感染拡大予防対策における教訓を活かし、学校生活における新たな生活様式に対応するため、衛生環境に十分に配慮した学校施設を整備します。

だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり

安全・環境

- 子どもたちの居場所づくりとして、児童・生徒たちがともに集い、学び、生活する学校施設を整備します。
- 子どもを見守りやすい校舎レイアウトや安全な通路の確保のほか、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校施設を整備します。
- バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校施設を整備します。
- 省エネルギー化に努め、自然環境の負荷の低減に配慮し、脱炭素社会の実現を目指した学校施設を整備します。

特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり

学び

- 個に応じた指導の充実が図れる教育環境を確保する学校施設を整備します。
- 小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、個に応じた「多様な学びの場」を確保する学校施設を整備します。

食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

安心

- 引き続き自校方式による学校給食を維持し、安全・安心かつ栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食の提供を行う学校施設を整備します。
- アレルギー専用調理室を整備するとともに、作業工程表、作業動線図に沿った、正確かつ安全な調理ができる給食室を整備します。

施設整備に関する基本方針 3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

地域コミュニティの拠点となる学校づくり

共創

- 若葉町・入間町及びその周辺地域のコミュニティの核として、豊かな市民文化を育み、親しみが持てる学校施設を整備します。
- 国分寺崖線の縁を象徴とし、周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校施設を整備します。

地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり

共創

- 地域と一緒に学校の特色や魅力をさらに高められるよう、多様な使い勝手に配慮した学校施設を整備します。
- PTAや地区協議会・地域学校協働本部などの活動はもちろん、学校開放運営委員会を始め、学校開放利用団体の方にも使いやすく、活動がさらに充実するような環境となる学校施設を整備します。
- 学校運営と地域開放の両立が図れるよう、わかりやすい動線計画やゾーニング計画とした施設整備とします。

避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり

安全・共創

- 日常的に使用する施設機能を、災害時等の非常時においても活用するフェーズフリーの概念に基づく学校施設を整備します。
- 災害時には避難場所の拠点として、学校施設の効率的な活用や、地域住民が安全に避難でき、安心して過ごすことができる施設を整備します。
- 若葉小学校・第四中学校周辺は、大震災時における広域避難場所（指定緊急避難場所＊注）に指定されており、万一の災害に備え、避難所としての機能が十分に発揮できる学校施設を整備します。

（＊注：災害対策基本法での指定緊急避難場所を示す）

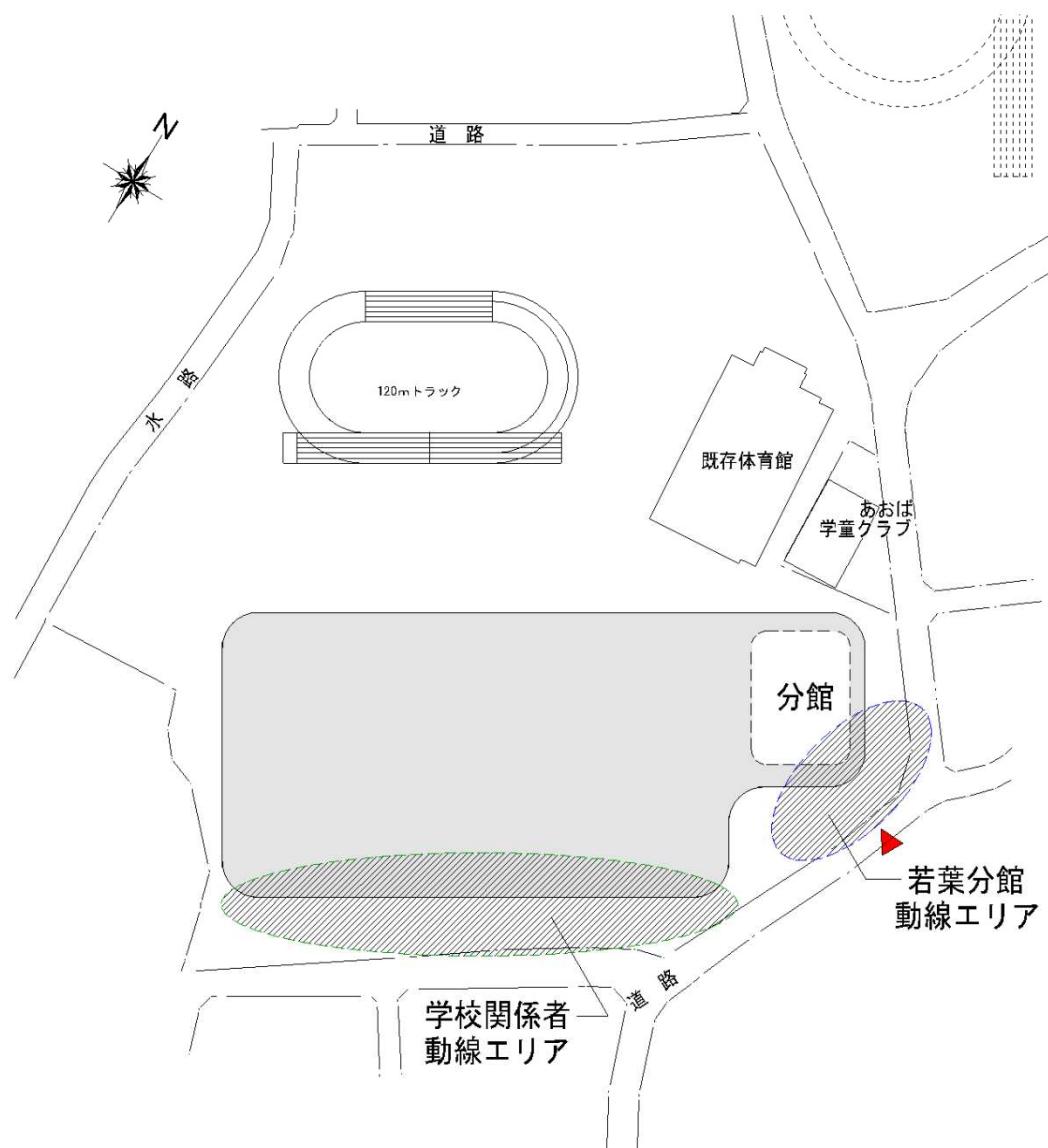
- 体育館や防災備蓄倉庫等の配置は、入間川氾濫による浸水を想定した建物計画とします。

学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

安全・共創

- 地域の人的・物的資源を活用し、学校と地域社会が連携することで、社会との連携及び協働的な学びの実現を目指す学校施設を整備します。
- 質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指し、公共施設の適正配置と総量抑制の最適化に向けて、図書館若葉分館を併設した学校施設を整備します。
- 児童・生徒数の減少により発生する余裕教室の活用について、将来的な学校教育活動以外での利用を視野に入れた学校施設を整備します。

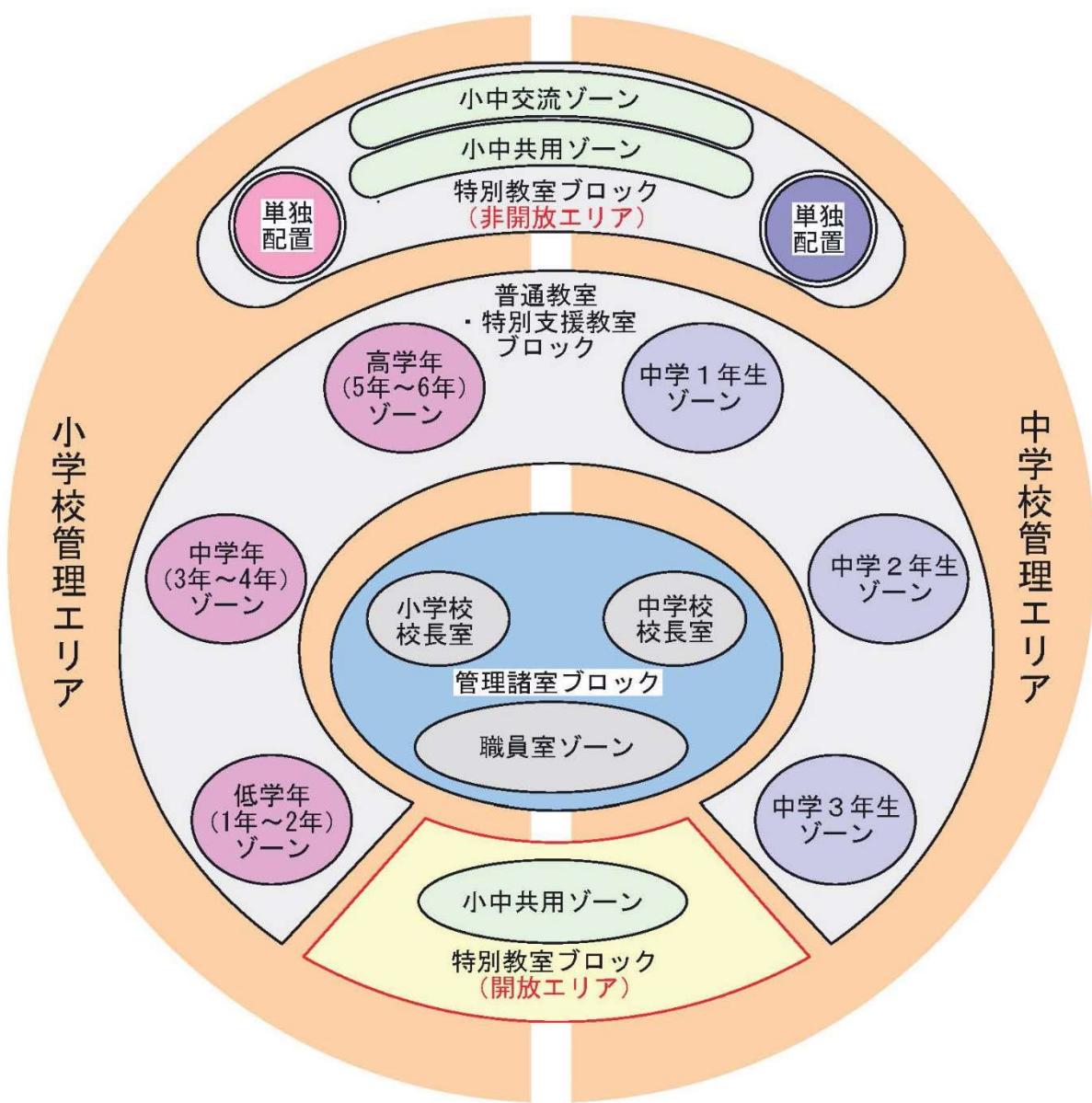
3 配置計画案



※ 図は、現時点での計画案であり、今後の検討に伴い、変更する可能性があります。

4 教室等の配置割の考え方

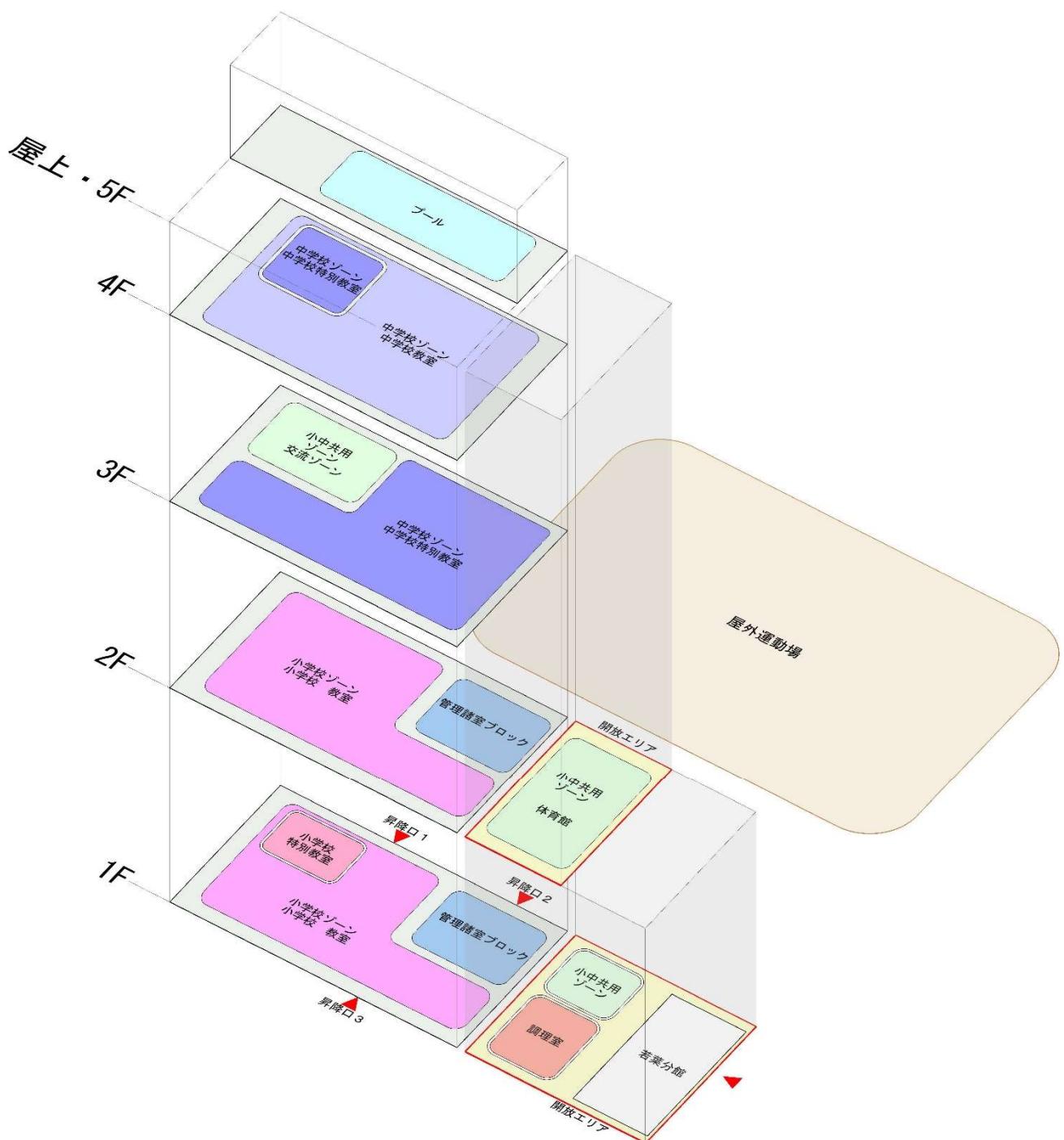
教室等の配置割りの考え方については、管理諸室ブロックを中心に、小学校管理エリア及び中学校管理エリアに、各学年の普通教室を配置します。また、小・中学校の管理エリア内には、地域への開放を行う開放エリアと非開放エリアを設定し、特別教室等を配置します。



教室等の配置割の考え方のイメージ図

5 ゾーニング案

教室等の配置割りの考え方を踏まえ、ゾーニング案のイメージ図を示します。



※ 図は、現時点での計画案であり、今後の検討に伴い、変更する可能性があります。

6 事業スケジュール(予定)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
若葉小学校						新校舎供用開始
第四中学校	・基本計画 ・PFI(※1) 導入検討	事業者選定	・基本設計 ・実施設計	校舎建築工事		・既存校舎解体 ・外構整備
若葉分館						※図書館移転

* PFI (Private Finance Initiative) とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のことです。

登録番号

(刊行物番号)

2021-273

調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想

発行日
発 行

令和4年3月
調布市教育委員会
教育部 教育総務課
〒182-0026 調布市小島町2-36-1
Tel 042-481-7466
